平成２９年度 第１回
高田松原津波復興祈念公園
震災津波伝承施設検討委員会

日時：平成29年７月28日（金）

13時30分～15時00分

会場：盛岡市勤労福祉会館５階大ホール

１．開　会

（午後　１時３０分）

【小野寺岩手県復興局まちづくり再生課特命課長】

定刻となりましたので、ただいまから平成29年度１回高田松原津波復興祈念公園震災津波伝承施設検討委員会を開会いたします。

私は、岩手県復興局まちづくり再生課の小野寺と申します。暫時司会を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

なお、本日のこの委員会でございますが、公開で行います。議事の概要につきましては、岩手県のホームページにおいて、後日資料とあわせて公開をいたします。あらかじめご了承いただきたいと思います。

次に、委員の皆様の出席状況についてご報告をいたします。委員会要綱によりまして、委員の半数以上出席が必要となってございますが、本日６名の委員の皆様のうち５名出席をいただいております。過半数を超えておりますので、委員会として成立しているということをご報告いたします。なお、山口委員につきましては、ご都合によりまして本日ご欠席ということでございます。

２．挨　拶

【小野寺岩手県復興局まちづくり再生課特命課長】

それでは、次第に沿いまして進行いたします。まず、開会に当たりまして岩手県復興局、千葉副局長からご挨拶を申し上げます。

【千葉岩手県復興局副局長】

復興局の副局長をしております千葉でございます。本日はお忙しい中、また足元の悪い中、震災津波伝承施設検討委員会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。また、委員の皆様方におかれましては、日頃から本県の復旧・復興にご尽力をいただいており、改めて御礼を申し上げます。

この震災津波伝承施設の整備につきましては、昨年度本委員会を２回開催いたしまして、展示コンセプトやゾーニング、展示内容などについ

て皆様から貴重なご意見をいただきながら展示の基本設計を取りまとめたところでございます。今年度は、実施設計を進めておりまして、展示コンセプトをより明確に実施、実現した、より価値の高い展示とするため、展示ストーリーやレイアウトについて再検討を行いまして、今般展示等実施設計（骨子）案として作成したところでございます。本日は、この骨子案についてご議論いただきたいと考えております。委員の皆様方におきましては、活発なご議論と忌憚のないご意見をお聞かせいただきたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

３．議　事

震災津波伝承施設（仮称）展示等実施設計（骨子）案について

【小野寺岩手県復興局まちづくり再生課特命課長】

続きまして、次第の３、議事に入ります。委員会の設置要綱によりまして、委員長が議長となることとされておりますので、以降の進行につきましては、岩手大学地域防災研究センター長、それから理工学部教授でいらっしゃいます南正昭委員長にお願いをしたいと思います。

それでは、南委員長よろしくお願いいたします。

【南正昭委員長】

南でございます。よろしくお願いいたします。本日も急な雨の中、ご参集賜りまして、誠にありがとうございました。実施設計、骨子案までやってまいったということかと思います。今日ご欠席の山口さんをはじめ、委員の皆様からたくさんのご意見いただいてここまでやってまいりましたし、その後アドバイザーの先生方にもご意見を賜って、ブラッシュアップされて今日に至ったかと思います。本日はこの件につきまして、さらにご意見をいただきまして、了承するところまで持っていきたいというふうに思っております。何とぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、早速議事に入りたいと思います。次第の３、議事ですが、震災津波伝承施設（仮称）展示等実施設計（骨子）案について、事務局からご説明をお願いいたします。

【和村岩手県復興局まちづくり再生課総括課長】

復興局まちづくり再生課の和村と申します。説明させていただきます。

展示等実施設計（骨子）案について、基本設計からの変更点を中心に説明させていただきます。資料は２種類お配りしております。資料１が今般作成した展示等実施設計（骨子）案、資料２が本年３月に取りまとめた展示等基本設計の抜粋となっておりまして、基本的には今日は資料１で説明させていただきます。

まずは、資料１の展示等実施設計（骨子）案の表紙をご覧ください。この骨子案を作成した趣旨ですが、伝承施設については、昨年度展示等基本設計を行い、本委員会でも議論いただきながら３月に取りまとめを行ったところでございます。今年度は、４月から展示等実施設計を進めておりまして、その中で展示コンセプトをより明確に実現した、さらに価値の高い展示とすることを目指し、これまで委員やアドバイザーの方々から個別にご意見を伺いながら、主に展示ストーリーや展示レイアウトについて、改めて検討を行ってきたところであり、今般それらを展示等実施設計（骨子）案、いわば基本設計取りまとめの修正案として作成したものであります。

次に、１ページをご覧ください。上の段は、昨年６月に策定しました展示等基本設計における展示の基本的な考え方、下の段が本年３月に取りまとめた展示等基本設計における展示コンセプトです。これらについては、特に内容の見直しはしていませんが、展示コンセプトの中で今回の再検討で、より明確な展示を実現することを目指した箇所が朱書き、赤線部分になっております。

まず、左端の「私たちは「はかり知れない地球・自然災害リスクの高い日本列島」に生きていることへの気づきに導きます」というコンセプトの中では、日本列島は、地球上でも特に自然災害のリスクが高く、とりわけ三陸地域は繰り返し津波に苦しめられてきた宿命の地であること、その過酷な自然の中で懸命に生を重ね、優れた智恵や技、文化を育んできたことに関する部分について、強化を図ったものです。

次に、３つ目になりますけれども、また「人の意識・行動を変えるこ

とで命を守れることを学べる場とします」というコンセプトの中では、一人ひとりが自然災害に対する意識や行動を変え、備えることで多くの命を守れること、この未曾有の震災津波に我々日本人はどう立ち向かったのか明らかにし、その経験から生まれた数々の教訓を未来の命を守る貴重な智恵として発信し、国内外の多くの人たちと共有することに関する展示についての強化を図ったものです。

次に、２ページをご覧ください。展示等実施設計（骨子）案の展示ストーリー構成です。本年３月に取りまとめた基本設計における展示ストーリー構成を、基本的にはその大枠を維持しながら、先ほどご説明した視点で一部変更、強化を図ったものです。

３ページ以降で具体的に変更、強化した部分について説明いたします。３ページをご覧ください。なお、３ページの右上に記載しているとおり赤字、赤点線で囲んでいる部分が基本設計からの主な更新部分となります。まず、３ページではゾーン０「地域と交流する」とゾーン１「歴史をひも解く」について記載しております。津波復興祈念公園や三陸沿岸地域の各種情報を発信するゾーンである「地域と交流する」は、基本設計ではゾーン５として、地域振興施設側の棟に配置しておりましたが、今回この機能の一部を伝承施設の入り口に当たるエントランスに移動いたしました。伝承施設は、三陸沿岸地域へのゲートウェイ機能も有する施設として整備することとしており、24時間開放エリアであるエントランスに地域情報を展示することにより、展示施設が閉館している時間帯でも常に情報を発信することができ、ゲートウェイ機能の強化が期待されることから、今回配置を見直したものです。また、開館後の連携を念頭に、宮城や福島のメモリアル施設を初め国内の自然災害伝承施設、さらに世界の津波伝承施設を紹介する展示を追加いたしました。

次に、地球の営みや地球災害の歴史などについて展示するゾーン１になります。ここでは、まず１―１「地球と日本、そして三陸」の中で、日本の自然災害リスクが世界の国々の中でも突出して高いことについて、情報を追加いたしました。

また、新たに１―３「日本の自然災害対策の歩み」を追加し、自然災

害を宿命とする日本がこれまでどのようにその宿命を乗り越えてきたのか、具体的には各地に残る津波石や将来の津波災害から命を守るために行われたさまざまな取り組み、津波てんでんこといった先人が育んだ防災文化、耐震技術や防潮堤などインフラを高度に発展させてきたことや、防災体制を整備したこと、さらに技術の開発や人材の育成についても伝えることとしております。

１―４「ガイダンスシアター」についても内容を見直しました。基本設計では、ガイダンスシアターをゾーン２に位置づけ、東日本大震災津波の概要を中心とした映像を見てもらうことを想定しておりましたが、同じような映像はゾーン２―５「2011年３月11日／あの日を辿る」と重複する部分が多いことから、今般ガイダンスシアターをゾーン１に移動し、この伝承施設で伝えたいこと、学んでほしいことの趣旨を総括的に伝える映像とし、それを見た後に展示を見ることにより理解を深めていただくための内容となるように見直ししております。

以上がゾーン１の変更点でありますが、ゾーン１は、基本設計では導入展示という名称としておりましたが、今回上記の変更に伴いまして、よりふさわしい名称として「歴史をひも解く」を用いることとしました。

次に、４ページをご覧ください。ゾーン２「事実を知る」の展示展開案でありますが、変更点は２点のみとなります。１点目は２―２「遺物と証言」のギャラリーに、被災した気仙大橋の一部を展示検討することとしております。

２点目は、２―３「失われた風景を訪ねる」です。基本設計では、ゾーン１に位置づけ、震災前の津波で失われた風景などを展示することとしておりましたが、今回ゾーン２に移動しまして、震災前後の風景を比較できるような展示にすることといたしました。

次に、５ページをご覧ください。ゾーン３「教訓を学ぶ」の展示展開案となります。ここでは、まず救助・救援活動の前提として、発災直後に人々はどのような状況に置かれていたのか。また、巨大災害に備え、日本はどのような防災体制、防災対策を準備していたのか。さらに、今般の震災津波では、各種組織の初動はどのようなものであったかという

ことに関する展示をゾーンの冒頭部分に追加しております。その次に、道路啓開を初めとした東北地方整備局の活動拠点であった旧災害対策室を配置することとしました。この後には、岩手県の動きを軸とした東日本大震災津波における救助・救援活動を展示することとしており、これにより被災者が置かれていた状況、各組織の初動活動、被災地に向かうために必要不可欠であった道路啓開、そして救助、救援活動という時間軸に沿った展開としております。

３―３「どう逃げたのか」でありますが、ここでは「命を守った行動に学ぶ」として、未曾有の津波災害から命を守ることができた避難行動について、その行動の背景にこれまでの防災教育、啓発活動など地元の人たちの努力があったことを伝える展示を追加しております。

また、３―４「もっと助けられる／もっと強くなれる」では、個人レベル、地方自治体レベル、国レベル、それぞれの未来に向けての防災力強化ビジョンや取り組みについての展示を追加するとともに二段階防御、多重防御、多重防災型まちづくりなど自然災害リスクが高い日本だからこそ行き着いた防災哲学などについても言及することとしております。

次に、６ページをご覧ください。ゾーン４「復興をともに進める」の展示展開案になります。ゾーン４については、展示内容は基本設計どおりでありますが、ゾーン０「地域と交流する」と配置を入れかえ、こちらを地域振興施設側に配置するレイアウトとしております。また、セミナー室には、ゾーン０に展示する世界・日本の津波伝承施設、防災学習施設に関する補足的情報や最新情報などを提供する展示を行うこととしております。

次に、７ページをご覧ください。変更後の展示ゾーニングですが、これまで説明したとおり24時間開放のエントランス部分にゾーン０「地域と交流する」を配置したこと、東北地方整備局の旧災害対策室をゾーン３「教訓を学ぶ」の冒頭部分に配置したこと、ゾーン０の「復興をともに進める」を地域振興施設側に配置したことが主な変更点となっています。

あと８ページ及び９ページにつきましては、変更後の展示平面図にな

っておりまして、展示ストーリーの動線を赤の矢印で示しております。

以上が展示と実施設計（骨子）案における基本設計からの主な変更点となります。展示等実施設計は、今年中に終えることを目途に今後この展示実施設計（骨子）案をベースとして、さらに詳細な検討を行っていくこととしております。

説明は以上で終わります。

【南正昭委員長】

どうもありがとうございます。

それでは、ただいまご説明ございました案件につきまして、委員の皆様から質問、ご意見等いただきたいと思います。どこからでも結構ですので、よろしくお願いいたします。

はい、お願いします。

【柴山明寛副委員長】

お聞きしたいのは、５ページ目になります。３―１で、日本の防災対策の内容を説明するところがあります。これは震災以前の災害対策、防災対策というところで問題はないのですが、その後、３―４で新しい防災対策の説明で、災害対策基本法も震災後に多く変更点が出ています。３―１では、まず災害対策、防災対策がここまでできて、今回の震災で新たな問題点について事実を知らせること、震災以降の対応として、３―４で説明する。震災の前後関係をしっかりわかるような形で説明を入れていただければと考えてといいますか、いかがですか。

【南正昭委員長】

いかがですか。

【和村岩手県復興局まちづくり再生課総括課長】

そのとおりです。

【柴山明寛副委員長】

そういうお願いできればと思います。

【南正昭委員長】

ありがとうございます。確かにそうですね、震災が起こった前の話、今後の話が切り分けられていないと、前のだけ見ると現状がまだこのま

まなのかと思ってしまうと思いますし、改善されたところがどのように改善されたということもまた書かれてないと確かに混同してしまうかもしれません、重要なご指摘かと思います。よろしくお願いいたします。

その他いかがでしょうか。

もう皆さんたくさんのご意見を出されて、修正に修正を重ねてきた上ですので、もうほとんどきわまってきたところなのですが、最後のところでご意見ございましたらということかと思いますが。

どうぞ。

【熊谷順子委員】

04ページの２―２の遺物と証言のギャラリーについて、被災した車両と気仙大橋が展示されていますが、気仙大橋は、以前から候補には上がっていなかったのでしょうか、今回は変更箇所の丸印がついていますが、橋桁と書いてあったのでしょうか。記憶が不確かで、前の資料を調べないとわからない質問で、恐縮です。

また、看板や標識、気仙大橋の一部等の展示を検討中ということで、展示については、これからもいろいろな遺物が現れる可能性が大きいと思うのですが、以前にも展示の更新性とか、新しいものを取り入れるとか、より津波や地震の被害の実相を伝えるようなものを加えていくということですので、この展示内容については流動的といいますか、よりよいものを展示して人々に伝えるということでよろしいでしょうか。

【南正昭委員長】

いかがでしょうか。

【和村岩手県復興局まちづくり再生課総括課長】

遺物に関しましては、今いろいろリストを頂戴しておりまして、その中から伝えるのにふさわしいものを検討中でございます。

ただ最近、新しい遺物の提供というのはかなり少なくなっておりますので、今ある遺物の中から選択することになるかと思います。

【熊谷順子委員】

そうですか、では見つかったものをより効果的に津波の被害を伝えるものというのを展示に加えていきながら更新していくということでしょ

うか、選定の際にも。

固定的ではなく、更新も検討ということで、よろしいでしょうか。

【和村岩手県復興局まちづくり再生課総括課長】

そのとおりです、はい。

【小野寺岩手県復興局まちづくり再生課特命課長】

それから、もともと気仙大橋の橋桁は入っていたのではないかというお話でございますが、検討の中ではいろいろと進めておりましたが、前回の基本設計のときには、気仙大橋の橋桁というのは記載せずに、駅の看板というような形で記載をしております。車両と駅の看板ということが基本設計時の、その展示を予定している遺物ということにしておりましたが、今回新たに気仙大橋というものもきちんと追記したというところです。

【南正昭委員長】

どうぞ、どうぞ、お願いします。

【柴山明寛副委員長】

同じく気仙大橋の話しですが、今この気仙大橋は曝露状態というか、野晒しにされている状況でしょうか。この写真を見る限りかなり錆が出ているところもあるので、これから腐食がかなり進んでしまう可能性があるというところで、早く措置をしないといけないとは思います、そうしないとそのまま朽ち果ててしまう。そのまま展示していてもかなり進行してしまうので、その辺はどうお考えでしょうか。もし気仙大橋を置くとした場合ですが。

【山本国土交通省東北地方整備局三陸国道事務所交通対策課長】

気仙大橋の被災した橋桁については、めぼしいものは防錆処理をして、現在雨ざらしの状態ではありますけれども、防錆処理をしてそれなりにきれいというか、傷んだものは傷んだままの形で、それ以上悪くならないような形で保管はされています。

【小野寺岩手県復興局まちづくり再生課特命課長】

すみません、ちょっと訂正させていただきます。気仙大橋は、基本設計のときの概要版のほうには記載しておりませんが、詳しく記載した本

編のほうには実物資料候補事例ということで、その候補の一つだということでの記載はしておりました。

【熊谷順子委員】

確認しました。

【南正昭委員長】

ありがとうございます。

その他いかがでしょうか。

どうぞ。

【柴山明寛副委員長】

細かい話なのですが、03ページのところのゾーン０の上のほうのところですが、「福島、宮城のメモリアル施設をはじめ国内の自然災害伝承施設や、世界の津波伝承施設を紹介する展示を追加」ということですが、現状かなり増えてきていることと、本施設ができ上がった時には、まだでき上がっていない伝承施設等が数多くあると思います。それを入れかえる、またつけ加えられるようにしていただくようにしてください。あと、ご質問ですが、どこまでの施設を掲示するのかというところです。自然災害というのは数多くありますので、しかも日本だけでもすごい数があるので、それをどこまで掲示をするのかなというところがちょっと気になりました。スペースの問題もあると思いますので、一応お考えを聞かせていただければなと思います。

【小野寺岩手県復興局まちづくり再生課特命課長】

どの範囲の施設まで展示するかというのは、まさに今の実施設計とか、今後の展示製作の中で詰めていく部分になります。ただ、最低ここで扱わなければならないのは、同じ東日本大震災によって被害を受けた福島、宮城のメモリアル施設、それから各市町村ですね、柴山先生よくご存じのとおり、各市町村でもそういう関係のものを整備しておりますので、それは最低限取り扱うということにはなります。

それから、国内では津波災害の施設もあります。それから、津波ではなく地震、それから火山の噴火災害といった自然災害施設がございますので、どの範囲まで扱うのかということについては、実際にこの展示に

割けるスペースとの兼ね合いということも出てくるかと思いますので、それは今後引き続き検討していく部分になるというふうに思います。

【南正昭委員長】

ありがとうございます。

私のほうからも１つよろしいでしょうか．説明できるような方を配置するようなことも必要になってくるかと思うのですが、そのあたりは検討されておられるのかどうか、もしよろしければいかがですかね。

はい。

【小野寺岩手県復興局まちづくり再生課特命課長】

今この展示の中身の検討、設計と並行して開館後の事業、それから運営のあり方につきましても検討を進めています。その中では、この展示スペースの要所、要所の部分にきちんとアテンドできる人を配置して、例えばガイダンスシアターの部分ですとか、それからゾーン２―５の津波の映像をご覧いただく部分、こういったところ、要所の部分に人を配置して、アテンダントということで人を配置して説明できるような展開をしていこうというふうに考えて検討しております。

【南正昭委員長】

ありがとうございます。今日は実施設計案ということで形が決まっていくと思うのですが、さらに山口委員がおられたら言われるようなことだと思いますが、その後の運営についてはこういう場で考える場面がまた出てくるのでしょうか、それともお任せしていくようなことになっていきますか。

【小野寺岩手県復興局まちづくり再生課特命課長】

運営に関しては、基本的にはこちら、県を中心とした事務局のほうで考えていくという予定をしておりますが、ただ委員の先生方、それからアドバイザーの先生方含めてそういった運営の面でいろいろとアドバイス、ご意見をいただきたい部分も出てくるかと思いますので、基本的には個別にお話をお伺いさせていただきながら、その事業運営計画の検討の参考にさせていただきたいなというふうに考えております。

【南正昭委員長】

どうもありがとうございます。

その他いかがでしょうか。

お願いします。

【赤沼英男委員】

３ページのガイダンスシアターには、一般向けプログラムと子供向けプログラムの２つが用意されています。御説明いただいた展示等実施設計（案）には、難解な情報が随所に提示されていますが、「命を守る行動」という施設の趣旨をふまえると、小学生や中学生も重要な情報については容易に理解できるよう、展示解説に当たっては、シアターと同様の工夫が必要なように感じました。

これまでの記録によりますと、三陸地方では概ね25年から30年の周期で大きな地震や津波が襲来しています。今の小学生や中学生が社会の指導的立場に立ったときに、次の大規模自然災害が発生する可能性がきわめて高いと推測されます。その場面に立ったときに、予備知識が十分に入っていれば、迅速、円滑な対応ができるのではないかと思います。展示の解説文にも、大人向け解説文に加え子供向け解説文を設ける、漫画やアニメーションを導入する等して、小中学生が関心を持ち、多くの重要な情報を吸収できる工夫を随所にとっていただきたいと思います。

実物資料をできるだけ多く配置すれば、訴える力が増してくることはいうまでもありません。被災した消防自動車、気仙大橋、それから災害の発生を告げる時計についての説明がありました。今後、さらなる実物資料の活用が増えるものと思われます。ただ、実物資料は津波被災しているため、津波によってもたらされた塩分をはじめとする有害物質が残留していますので、時間の経過と共に風化が進むものと予想されます。展示資料に対し劣化防止のための措置を施す、複数の実物資料を準備して交換する、密閉ケースに入れ、ケース内環境を低湿にして劣化進行を抑制するなどの方法が考えられます。いずれも非常に貴重で、入手が難しい資料ですので、劣化防止対策を施し、長期にわたって活用できるよう工夫していただきたいと思いました。

御提示いただいた３ページに記載されている、日本の自然災害対策の

歩み、インフラの高度化、防災体制の整備という歴史の変遷についてですが、日本のことだけを紹介したのでは、それがいかにきめ細かく設計され、先端技術に裏付けられて準備されたものであるかを、一般の方々に理解していただくのは難しいように思います。７月下旬、トルコでも大きな地震が発生し、津波が襲来したという報道がありました。日本同様、地震や津波の多発地帯における防災対策の現状を紹介しつつ、「日本は他地域と比べ、過去の災害をふまえ防災、減災対策に一生懸命取り組んできたが、それでも防ぐことができない災害が発生することがある。安全対策を過信することなく、命を守る行動をとらなければならない」というメッセージに対する理解が一層深まると感じました。その点について工夫していただきたいと思います。

【南正昭委員長】

どうもありがとうございます。

コメントございますか。

【和村岩手県復興局まちづくり再生課総括課長】

確かに小学生、中学生の方々にもわかるような、そのような工夫はしていきたいと思っております。

あと海外のものを展示して、日本がどれだけ優れているかわかるようにというお話がございましたけれども、それについてはこれからどういうものができるかどうか、ちょっと検討したいと思っております。

【小野寺岩手県復興局まちづくり再生課特命課長】

遺物、実際の消防自動車とか、橋桁に関しては、どの程度の事前に加工が必要なのかといったようなことは、これから具体の調査をしていって、それに必要な加工等を施していくということになります。

あと実際に展示してみないとなかなかわからない部分もあるのかなというふうにも思いますので、そこは状況に応じて、開館後も状況に応じて必要であればそういった加工等を施していくということになろうかなというふうには思います。ただ、あらかじめガラスケースのような形で囲うというようなことは現時点では想定はしてございません。

【南正昭委員長】

よろしかったでしょうか。

お願いします。

【小笠原裕委員】

現段階では、外国人への対応といいますか、そういう表記の仕方であるとか、案内の仕方であるとか、お考えになっていることがございますでしょうか。

【小野寺岩手県復興局まちづくり再生課特命課長】

外国語につきましては英語と、それから中国語、２種類の中国語と、それから韓国語での表記を予定しております。ただ、全ての展示、それから解説文をこの４カ国語で行うということはなかなか難しいと思いますので、どの範囲でどの言語での紹介にするかということは、また細かい設計の中で検討していくことになります。ただ、固定する展示解説文はなかなかその全ての言語での言語表記は難しいところですが、お越しになる方がそれぞれお持ちのモバイル端末等でそれぞれの情報をダウンロードすることによって、自国の言語でそれをご覧いただくというような仕組み、それもあわせて検討しておりますので、そういった形でできるだけ細かい部分までご自身のというか、それぞれの言語でご覧いただくような、こちらとしても解説できるような、そういう工夫は引き続き検討していきたいなというふうに考えております。

【南正昭委員長】

お願いします。

【柴山明寛副委員長】

多言語化をする際のときに注意点なのですけれども、文化によって結構言語が難しい、直訳してもわからない場合がよくあります。簡単に言うとかさ上げとか、宅地造成と言ってもなかなかそれを直訳しても伝わりません。その他、防潮堤と防波堤の違いとか、さまざまありますので、多言語化をする際にはちょっと気を使いながら、直訳だけではなくて、プラスアルファで細かく説明を入れてあげるというところがすごく重要になると思います。あと日本独自のみなし仮設だったりとか、福祉避難所だったりとか、さまざまなものがありますので、そういうところが外

国の方が理解できるようにしていただく、すごく日本はすばらしい防災対策をしているところもありますので、そういうところを理解していただくために多言語化、英語はしっかり書いておくことが重要だとは思っております。英語、繁体字、中国語、いろんな言語が必要だと思いますが、まずはそこのところをしっかり充実させていただければと思っております。

【南正昭委員長】

よろしくお願いいたします。

どうぞ。

【柴山明寛副委員長】

すみません、連続して質問になりますが、今回建物の中だけの説明ですが、タピック45が基本的にはゾーン２から見えるはずだと思います。これについてどのように見せていくか、またはそこに説明を入れるのか、またここのゾーン２から直接外に出られるのかというところで、このタピック45との関係性をどうお考えかというのをお聞かせいただけたらありがたいです。

【小野寺岩手県復興局まちづくり再生課特命課長】

タピック45は、この公園の中に残る大きな４つの震災遺構の中で、この伝承施設の建物に一番近い施設ということになります。タピック45を含めた公園内の震災遺構について、まずゾーン０「地域と交流する」の中で、公園の中の説明も行うことにしておりますので、ここではまずタピック45というものの説明は入れます。

それから、ゾーン２の一番奥のほうから、確かにタピック45は見えます。そこの中で、改めてタピック45の説明をするかどうかというのは、今後検討をさせていただきたいというふうに思います。

なお、ゾーン２のところから直接タピック45に向かうために外に出る、そういうふうなことは、外に出られるようにする予定はないです。ここは、あくまで閉鎖された、外は見られるけれども、出られない空間という予定にしています。

あとタピック45も、まさに柴山先生から再三ご指摘いただいている津

波高がわからなければならないといったようなことを考えれば、そこがやはり今般の震災津波でどこまで津波の高さがあったのかというものを実際に目でご覧いただくのに最もふさわしい施設かなというふうにも考えています。したがって、実際の津波高をご覧いただくという観点でいえば、この伝承施設の中だとやっぱり難しい部分がありますから、それに関しては一旦外に出ていただいて、タピック45をご覧いただくことでその津波高というものを実際に体感していただく、そういった形で伝承施設とタピック45というものの結びつきも一つ考えていきたいと思っておりますし、また具体の遺構の保存、活用につきましては、今引き続き関係者の中でも検討しているところでございますので、より遺構というものがきちんと皆様にご理解いただけるように引き続き検討を進めていきたいというふうに考えております。

【南正昭委員長】

お願いします。

【熊谷順子委員】

５ページの３―１の「命を救う道をひらけ」の赤書きの説明文ですが、「発災直後に人々はどのような状況に置かれていたのか」というのは、具体的には、これはどのような展示を考えているのでしょうか。防災体制や防災対策は大体わかりますが、この発災直後の人々の状況というのはどのようなイメージでしょうか。突然起きた大震災に皆さんが戸惑い、情報もなく、非常に混乱した状態にあったとか、そのようなことでしょうか。

【小野寺岩手県復興局まちづくり再生課特命課長】

まさに今お話をいただいたことも一つです。それから、被災地の方々がまさに救助・救援というものが必要だった状況、そういった被災地が置かれていた状況というものをここでしっかりと伝え、要はこの後に道路啓開ですとか、救助・救援活動というものの展示につながっていく部分になりますので、なぜその道路啓開や救助・救援活動といったようなものが必要だったのか、それは被災地がこういう状況に置かれていたからだといったようなことをきちんと頭の部分で説明できるような、そう

いうものをこの被災地が置かれていた状況ということできちんとご理解いただけるような展示をしようというふうに考えています。

【熊谷順子委員】

ありがとうございます。震災で多くの命が奪われあるいは負傷し、道路も寸断し、皆さんが孤立し、全てといいますか、多くのインフラを失い戸惑い、救助・救援を待っていた、そういった現実、被災状況をつぶさに伝えるということでしょうか。

【南正昭委員長】

どうもありがとうございます。

その他いかがでしょうか。

どうぞ。

【柴山明寛副委員長】

５ページ目のところで災害対策室の８日間というのは、なぜ８日間だというのは、文章の中に説明がありません。この８日間の説明というのをお聞きしたいのと、あとここの説明文章に入れておいたほうが良いと考えますが、説明をお願いできればと思います。

【小野寺岩手県復興局まちづくり再生課特命課長】

８日間というのは、東北地方整備局の災害対策室を中心に展開された道路啓開が、国道45号の97％の啓開が終了するということで、一定のめどがついたのが３月18日だということで、発災から18日までの８日間ということで、そういう期間を区切っておりますので、そこら辺もきちんとわかるように今後展開をしていきたいと思います。

【南正昭委員長】

少し細かいことも確認できることがあればしていただければと思います、もうこれで実施設計案として固まっていくと思いますので。

では、私のほうから７ページ、８ページでもよろしいのですが、赤い矢印で動線を書いてあるのですけれども、例えばゾーン３のところは真ん中にボードが立っているのですけれども、これは壁で仕切られているというイメージでよろしかったですか、ゾーン３の「どう助けたか」の区画に青い点線で３カ所くくられているのですが、このちょうど真ん中

というか、縦に二分するような位置ですけれども、このあたりはどういうデザインになっているのですかね、確認させてもらっていいですか。

【小野寺岩手県復興局まちづくり再生課特命課長】

この青の点線につきましては、実際の壁があるというものではなくて、一番上の「どう助けたのか」ということは、一番上の部分につきましては「どう助けたのか～救助・救援活動の全体像～」、ここを大体の大きさをイメージしているのがこの上の部分の点線ということになりますし、その左下の部分は「どう逃げたのか」、それから右下の部分は「もっと助けられる／もっと強くなれる」ということで、そのそれぞれのコーナーの展示スペースの大まかなイメージを青点線で表示しております。実際に壁とかで仕切られる空間というものではございません。

【南正昭委員長】

そうすると、動線としてはこの矢印のように流れていくような形にはなるということですね。

あとショートカットできるような、例えばゾーン２のところから上のオレンジのゾーンに行くときに、矢印としては１つなのですけれども、こういうところはこの矢印どおりに出入りするようなことになっていますか。ちょっと短く回りたいとか、ここは飛ばしたいというような、そういうショートカットに関する矢印というのはどういう扱いになりますか、少し細かいことですが。

【小野寺岩手県復興局まちづくり再生課特命課長】

飛ばしてご覧いただくことも可能なスペースで想定しているのは、一番右上の「2011年３月11日／あの日を辿る」、ここの部分は津波の映像等を放映するスペースになりますので、ご覧になりたくない方は、ここは飛ばしてすぐに左隣の「駆け巡る情報」のところに、ゾーン３のところに入っていただくというような動線は用意しておりますが、ゾーン３のまず例えばこの「駆け巡る情報」、それから災害対策室の部分を飛ばして、いきなり「どう助けたのか」に入っていただくといったような動線は、ちょっと準備は難しいのかなというふうに考えています。

【南正昭委員長】

はい、私もそれでよろしいかと思いますけれども、相当距離が長くなりそうな、ゆっくり見ると１時間、２時間とかかかるでしょうから、座るスペースを、休めるようなスペースを用意する、動線と休憩場所の配置も考えていただけたらと思います。

どうぞ、お願いします。

【柴山明寛副委員長】

コメントにもなるのですが、今避難案内図というのはゾーン０に案内等と書かれた避難案内図がありますが、ここだと実際に避難動線を考えた場合、多分見えないところにあり、また、逃げる時にぱっと横を見ないとわからないということもあるので、実際にエントランスの外側、もしくは、ピロティ部分に避難案内図を設置し、しかもどれぐらいの避難距離がかかるかという説明として入れていただくことが重要と思います。さらに、本施設は、道の駅になるので、下手をすると車で避難してしまう可能性がすごく高いので、注意喚起できるような形、徒歩避難を推奨するということをしっかり説明を入れておく必要性があります。車で乗って、そのまま避難してしまうというような形で渋滞が起きて、そのままのまれてしまうという可能性もゼロではないので、避難看板の設置について考えていただければと思います。

【南正昭委員長】

コメントとしてよろしくお願いいたしますということでよろしいですね。

【和村岩手県復興局まちづくり再生課総括課長】

場所的に問題もありますので、避難に関しては十分配慮したいと考えております。

【南正昭委員長】

お願いします。

【熊谷順子委員】

05の災害対策室について、今は展示について書かれていますが、災害対策室では以前から訓練などでの利活用ということも提案されていたと思いますので、展示だけではなくて利活用という点も書いていただけれ

ばと思いました。

また、先ほど南委員長が言われた、休むところが少ないということです。映画の上映箇所と災対室に椅子がありますので、そこで疲れた方が休まれるのではないかと。空間が限られているので難しいかもしれないのですが、展示をじっくり見たいところに椅子とか、止まり木みたいなものが少しでもあれば、そこで皆さんが少し腰を落ち着けて見ることができるのではないかと、改めて思いました。

【小野寺岩手県復興局まちづくり再生課特命課長】

来館者の方が座って休憩できるスペースをということでございますが、現時点での想定では、まずゾーン０「地域と交流する」、このエントランス部分については幾つかベンチ、それから座れるようなスペースを準備して、ここでまず休んでいただくということはできます。

それから、ゾーン２、「事実を知る」の中に「被災者が語る津波の脅威」というスペースがございます。ここでは、実際に被災された方々の証言等を紙にまとめて、それを提供するような、それを読んでいただくことができるスペースということを今考えているところです。ここのスペースにはテーブルと椅子も準備して、座ってそういう被災者の方の証言等を読んでいただく、ご覧いただくというようなこともできるようにしようというふうに今考えております。

それから、それ以外にも例えばゾーン３の部分もやはり非常に長い、広いスペースということでもありますので、どういった形でそういう休憩いただける、腰をかけていただけるスペースを確保できるのかということについては、課題としてちょっとこれからまた検討を進めさせていただきたいと思います。

【南正昭委員長】

よろしくお願いいたします。

【柴山明寛副委員長】

すみません、細かいところですが、03ページの６番のメッセージボードです。このメッセージボードは、ニューヨークにある911の博物館に実際にそこにメッセージ残せるという機能をイメージしていると思います

が、その中で、ニューヨークでは４つか５つぐらい書ける場所があると思いますが、現在検討している場所だとスペースがちょっと少ないので、あまり書ける場所がないと思います。小学生がいっぱい来たときに対応できるような配慮をしていただければと思います。さらに、そこにメッセージをちゃんと残して、それでデジタル化されていく、そしてそれが常に見ることができるというような形というのをしていただくと、様々な思いというのが伝わっていくのかなと思いますので、ぜひそこのところも考えていただければなと思います。コメントです。

【南正昭委員長】

ありがとうございます。

岩手県のつくったアーカイブは、どこかには置いて学習できるような場所をつくるのですか。

【小野寺岩手県復興局まちづくり再生課特命課長】

４ページにゾーン２のご説明ありますけれども、その上のテーマサインの右隣、２―１、「震災津波の概要」というところがございます。ここの中で、今般の震災津波の基本的情報を伝える部分ということになります。この中に端末を幾つか置いて、昨年度県で構築したいわて震災津波アーカイブ、このデータもご覧いただけるようにするというようなことを予定しているところです。

【南正昭委員長】

あと学習機能という意味では、研修スペース、セミナー室、こういうところにはパソコンを置いたりする予定はありますか、できれば置いたらいいかなと。

【小野寺岩手県復興局まちづくり再生課特命課長】

お話しいただいた部分、今お話しいただいた部分も重要な視点だと思います。ちょっと検討を、そういった視点も含めてセミナー室に置くか置かないかといったところは検討をさせていただきたいと思います。

【南正昭委員長】

改めてこれを拝見していて、学ぶ機能を強化すること、ここにたくさんの方が子供たちも含めて大人も来てもらう、追悼等の意図もあるでし

ょうし、学びに来る、震災がどういうものだったか、自然災害というのはどんなものか、そしてそこからどう立ち直っていったか、それをたくさんの人たちが学びに来る。学んだという意識を持って帰っていただく、そしてリピートしていただけるような機能が大切かと思います。いかがでしょうか、その他。

大分煮詰まってきたところもあろうかと思いますが、大きな話ですけれども、伝承施設整備に関する予算とか、事業費、財源ですけれども、このあたりの見込みのことというのはお伺いしてもよろしいものですか、ここまで話がもう進んできておりますので、実際にできていくということを考えたいのですが、そのあたりもしご開陳いただけるものであればご説明いただくことは可能ですか。

【小野寺岩手県復興局まちづくり再生課特命課長】

この伝承施設の整備に係る事業費、それから財源等についてでございますけれども、基本設計の時点で一度概算事業費というものを算出しております。その基本設計時点での概算事業費は約７億5,500万円、展示に係る部分ということで７億5,500万円という金額を見込んでいるところです。ただ、これあくまでも基本設計時の概算でございまして、本日ご議論いただいておりますとおり、実施設計の中で見直し等も行っています。今後そういう見直しも反映させながら、実施設計の中でより詳細に内容を詰めていくというようなことになります。中身を精査していくという作業を今行っているところでございます。

それから、その財源についてでございますが、財源構成についても並行して今多方面から検討しているところでございます。一つ、復興交付金というものも財源ということで予定をしてございまして、今復興庁さんのほうとも協議をさせていただきながら、どの程度の金額というものを復興交付金の対象とできるのかといったようなことについて検討を行っていると、そういう面も含めて財源構成についても今並行して検討を行っているというような状況でございます。

【南正昭委員長】

どうもありがとうございます。伝承施設として価値のあるものをつく

ろうということで、皆さんのご意見をいただきながらこうやって進めてまいりまして、国のほうも3.11以降に復興構想会議を立ち上げて、その中で復興に関する原則を第一に掲げていきました。そして、その原則の中でも第１番目として、ここで言っている次世代の継承と、それから世界への発信というのを謳っていたかと思います。その当初の志でここまで形になってきたということで、いいものができるようにお願いしていきたいと思いますし、国外への発信として、先ほど多言語化の話もございましたけれども、観光客、インバウンドについて観光庁、復興庁を初め非常に努力もされていますし、この伝承施設もそうした国際的発信の重要な役割を担っていくもの、インバウンドも呼び込めるような一つの大きな役割を持っているということで、ぜひ国と県が共同して、ここまで県民の方の期待も大きいと思います。ぜひいい形で計画が遂行されていくことをお願いしたいというふうに思っています。

その他いかがでしょうか、もう少しお時間ございます。ご意見等ございましたらお願いします。

どうぞ。

【柴山明寛副委員長】

コメントになりますが、前にも委員会で話させていただきましたが、自然災害全般について、災害が何回も繰り返されて襲ってきます。今現在、数多くある台風や風水害の災害等について、東日本大震災の教訓というのはさまざまな自然災害の対応に繋がるということがわかっております。ゾーン３の「教訓を学ぶ」というところは、基本的には自然災害全般の対応に繋がることを発信できればと思います。災害発災直後の対応以外は、どのような災害でもほとんど同じ対応となります。東日本大震災だけではなくて、自然災害全般でもこの教訓というのは生きていくというところを何かしらどこかで説明できたらいいのかなとは思っております。今回得られた教訓は、大変重要な教訓であり、今後も高頻度で発生する風水害にも繋がる、ぜひそういうところもご検討いただければと思います。

【南正昭委員長】

ありがとうございます。

もうきわまってきたところかと思います。皆さんもしよろしければ、ご意見いただいたところで恐縮ですけれども、最後、できれば委員の皆さんに一言ずつこの施設に対する期待を述べていただいて、あとはお任せしていくような形にできたらと思いますが、どうでしょうかね。

最初に、赤沼様よろしいですか、突然のお話ですみません。

【赤沼英男委員】

未曾有の大規模自然災害発生を受けて建設される施設です。東日本大震災で得られたさまざまな教訓と今後のありようについて、国内のみならず国外にも発信し続けることができる施設、海外からも多くの方々にいらしていただいて、いろいろ学び、感じ取っていただける施設、そして、海外に設置されている、津波をはじめとする大規模自然災害をテーマとする関係機関と連携して、様々な活動を展開できる施設を目指していただきたいと思います。

まだ現在進行形の内容が数多く取り扱われますので、展示内容の陳腐化を回避するため、一定の時間が経過した段階で情報を更新する、大規模な展示替えを適当な間隔で行う必要があると思います。大規模な展示替えを安価に、タイムリーに実施できるよう、実施設計に当たっては様々な工夫をしていただきたいと感じました。よろしくお願いいたします。

【南正昭委員長】

どうもありがとうございます。

熊谷さんお願いします。

【熊谷順子委員】

段階的に提案をいただいて、展示内容を次第に目に見える形にまでしていただきました。私も行っているのですが、伝えるということは大変難しいと感じています。いつも同じことを言って恐縮ですが、展示は来場者が本当に間近に震災の脅威が感じられるような実物であったり、立体であったり、あるいは映像であったりというように、震災が実際に起きた真実であると思えるように、情報が伝わる工夫を今後ともしていただければと思います。

また、今回は震災の被害を学ぶ展示スペースと、震災後の今、復興の現状を伝える展示スペースが少し離れた、別の空間になりましたので、震災と復興の現状がわかりやすくなったのではないかと思います。

これまで本当にご努力いただいたことに感謝致します。どうぞ今後とも、赤沼先生も言われましたように、新しいものが入ったときに更新をし、展示が陳腐化しないよう、いつもあそこに行くと何か新しい情報が得られるというような展示施設になったら、すばらしいと思います。よろしくお願い致します。

【南正昭委員長】

小笠原さんよろしいですか。

【小笠原裕委員】

大変立派な内容にまとめていただいたということに非常に感謝の思いでいっぱいであります。この施設ができたということで、問題はどれだけ多くの人に見ていただけるかということが非常に大きな課題になってくると思います。特に岩手県内の小中学生、高校生、そういう教育の現場と、あるいは一般の県民の方々がどんなふうな形でこの施設を訪れてくれるかということについて、いろいろこれから工夫の余地もあると思いますし、あとは、僕何回も言うのですけれども、郷土芸能なんかと組み合わせて人が集える工夫であるとか、これはあくまでも静謐な祈りの場ということでありますので、その辺との兼ね合いをよく考えながら、どういうふうに人を集めて工夫ができるかということについてもこれから検討を進めていっていただければというふうに思います。本当にどうもいろいろありがとうございました。

【南正昭委員長】

先生よろしいですか。

【柴山明寛副委員長】

言いたいことは、まだ実はいっぱいありますが、今後実際に展示コンテンツについて検討されると思いますが、それについてもしっかり有識者が監修することが重要です。そして、５年後、10年後の節目で展示内容を入れかえると思いますが、その際にも有識者を入れながら内容を検

討していただき、定期的に様々な方が関わる仕組みをつくっていただき、そこで教訓を伝えていく。そして、新しい課題が出たときには、またそれを解決できるような形というものもこの中の展示の中でうまくできたらいいのかなと思っております。本施設が完成することが終わりではなく、始まりなので、ここからどう運用していくかというところが一番重要になってくると思います。本施設が50年後にどうなるかというところも見据えながら、いろいろな計画を進めていただければいいと思います。これでもう終わったから手放すというのは皆さんしないでいただければと思いますので、これができ上がった。では、次どうしましょうというところまで皆さんで一緒に考えていければなと思いますので、ぜひそこのところもご協力いただければなと思います。

【南正昭委員長】

どうもありがとうございます。

何回にもわたって委員の皆さんはもちろんですが、アドバイザーの方々、有識者の方々にご意見をいただきまして、きわまった形に持ってこられたのだろうというふうに思います。まだまだ課題が今後についてはございましょうが、ここまでまず持ってこられたのかと思います。

そして、何よりも伝承施設ということを重視しまして、その中でいかに伝えるか、そして多くの次の世代に事実、そして思いを伝承していくかということを形にしてきていただいたかというふうに思います。岩手の皆さんの持っている力が、ここに形になっていくことを願いたいと思いますし、そういうものになってきていると思います。

さらには、やはりまだ３―４の「もっと助けられる／もっと強くなれる」というような非常に大きな大テーマもこの中に放り込まれておりますし、こういう点については柴山先生おっしゃいますように、さらに有識者の方のご意見を聞くなり、中身を充実させていけるように、さらなる努力も必要になってくると思われます。この施設の真価が問われるところが、全体を通してもそうですし、また未来に向けた、次世代に向けたこうしたところのメッセージにあらわれてくるのだと思います。さらに内容の吟味を通してたくさんの方に訪れてもらえるような施設に持っ

ていっていただけたらというふうに思います。

皆様からご意見いただきまして、こういうことで展示等実施設計（骨子）案ですけれども、この場でご了承いただいたということでよろしいでしょうか。

「はい」の声

【南正昭委員長】

どうもありがとうございます。引き続き詳細な検討を進めていただけたらというふうに思います。よろしくお願い申し上げます。

それでは、本日の議事は以上となります。進行を事務局にお返しいたします。

【小野寺岩手県復興局まちづくり再生課特命課長】

大変ありがとうございました。

４．その他

【小野寺岩手県復興局まちづくり再生課特命課長】

では、４、その他でございますが、特に事務局で用意している事項はございません。

最後に、復興局の千葉副局長のほうから一言御礼、ご挨拶を申し上げます。

【千葉岩手県復興局副局長】

いろいろ貴重なご意見とかコメント等ありがとうございました。これらのコメント等を受けまして、これから実施設計、それから実際の現場に入っていくわけでございますけれども、県といたしましても世界に発信する津波伝承施設ということで、事業費の確保とか、管理運営体制もこれからになりますけれども、皆様の貴重なご意見を取り入れながら、立派なものをつくっていきたいと思いますので、今後ともよろしくお願いいたします。

５．閉　会

【小野寺岩手県復興局まちづくり再生課特命課長】

それでは、以上をもちまして今年度第１回高田松原津波復興祈念公園震災津波伝承施設検討委員会を終了させていただきます。本日は誠にありがとうございました。

（午後　２時４１分）